

新型コロナウイルス関連情報（4月23日）

【連邦政府等による措置のポイント】

・本4月23日、中小企業向け支援策 Paycheck Protection Program (PPP) の増額を含む追加拠出法案が連邦下院で可決されました。今後、トランプ大統領の署名を経て成立します。4, 840億ドル（約52兆円）規模で、PPPへの追加資金、病院支援、新型コロナウイルス検査予算が中心となっています。

・在ニューヨーク日本国総領事館とJETRO ニューヨーク事務所は、4月15日、「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（CARES法）における企業支援」と題したウェビナーを開催しました。ウェビナーの映像及び資料については以下から閲覧できます。

<https://youtu.be/sRp4zx1IVIk>

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb_Webinar.pdf

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（4月23日）

- 昨4月22日の総入院者数（1万5031人）は10日連続減少。1日の入院者数（1359人）も減少しているが、3日連続1300人台であるので、更なる減少を期待。死者数は438人と4日連続で500名を下回ったものの引き続き高い水準である。スペイン風邪のような第二波がある可能性もあり、特にインフルエンザが流行り始める秋口は注意を要する。

- 養護施設は民間の施設でも、(1)個人防護具の着用・検温、(2)陽性患者の隔離、(3)入居者が感染した場合の家族への通知、(4)適切なケアができない場合の他の施設への移送、(5)体制が整わない限り再度の受け入れをしない、等の規定を遵守する必要がある。遵守の状況について今後州の保険局が調査を行う。

- 検査の目的は、(1)検査・追跡・隔離をすることにより感染率を下げる、(2)抗体検査で陽性反応が出たときに血漿治療のために献血できるようにすること、(3)州全人口における感染率を把握して再開戦略に活用すること、の3点が挙げられる。

- 18歳以上の買い物目的などで外出した州民3000人を対象に実施した新型コロナウイルス抗体検査の暫定的な結果をお伝えする。検査は州内19郡40箇所（食料品店等）で無作為抽出により実施し、その結果、対象の13.9%が抗体を持っていることがわかった。データは暫定的であるものの、州人口をもとに単純試算するとこれまでに約270万人が感染した計算になり、この場合、死亡率は推定約0.5%となる。但し、州の死亡者集計（約1万5500人）には自宅で亡くなった人などは含まれていないため、実際の死亡率はよ

り高い可能性がある。

- この結果は、外出規制の緩和や企業活動再開に向けた再開戦略の意思決定に資するものとなる。また、今後はアフリカ系及びヒスパニック系コミュニティ、特に、NY市の公営住宅に住む住民を対象として検査を実施する。

・NY州の抗体検査の暫定的な結果は以下のとおりです。

(全体)

陽性反応 13.9%

(性別)

女性 (全体の 52%) 陽性反応 12%

男性 (同 48%) 同 15.9%。

(地域別)

ロングアイランド (全体の 14.4%) : 陽性反応 16.7%

NY市 (同 43%) : 同 21.2%

ウェストチェスター郡・ロックランド郡 (同 9.8%) : 同 11.7%

その他 (同 32.8%) : 同 3.6%

(人種別)

アジア系 (全体の 8.8%) : 陽性反応 11.7%

黒人 (同 14.3%) : 同 22.1%

ヒスパニック系 (同 17.6%) : 同 22.5%

マルチその他 (同 2.2%) : 同 22.8%

白人 (同 57.1%) : 同 9.1%

(年齢別)

18-24 (全体の 11.6%) : 陽性反応 8.2%

25-34 (同 18.6%) : 同 15.9%

35-44 (同 16%) : 同 13.6%

45-54 (同 16.4%) : 同 16.7%

55-64 (同 16.7%) : 同 14.9%

65-74 (同 11.7%) : 同 11.9%

75歳以上 (同 9%) : 同 13%

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ (4月23日)

- 現状を把握しやすいように新たな指標を示したい。市全体の4月21日の死者は331人、新規入院者数は227名、公立病院の救急治療室 (ICU) 入室者数は796人、検査の陽性率は32%であり、それぞれピークと比較すると減少しているが対応を緩める段階ではない。私たちの対応は機能しているので、引き続き自宅に待機し、他者と一定の距離を取

ってほしい。

- 本日からラマダンが始まる。この間、ムスリムコミュニティに食事がいきわたるように、食事の無償配布箇所において一日50万食以上を提供するとともに、ハラールフードの需要が高い地域の32以上の配布箇所においては、配布量を更に25%追加する。

・食事の配布に関する情報は以下のサイトをご参照ください。

nyc.gov/getfood

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ (4月23日)

- 新規感染者数の増加分の減少が見られず、経済を再開させる段階にはまだない。しかし、間違った方向には行っておらず、確実に効果を出しているので、引き続きの自宅待機、ソーシャルディスタンスをお願いする。

- 新型コロナウイルスを封じ込めるには、検査→追跡→隔離が重要。ラッガーズ大学とも協力し、まず検査数を約2倍にすることを目標とする。同大学開発の唾液検査は医療従事者や救急隊用の検査サイト等で実施されており、さらに拡大していく予定。また来週、州内の5つの発達センター (Developmental Center) における全ての入居者及びスタッフに対しラッガーズ大学開発の唾液検査を実施する。

- 失業保険に関し、先週、新たに14万人が失業保険の申請を行い、3月15日以来これまでに、85.8万人のNJ州民が失業保険の申請を行っている。NJ州労働局は全ての申請が迅速に滞りなく手続きできるように尽力する。

◎ (PA州) ウォルフ知事のメッセージ (4月22日)

- 5月8日 (金) を開始目標とした経済活動再開のプロセスについて、Red, Yellow, Greenの3つのフェーズに分けて地域ごとに進める。現在はRedのフェーズにある。フェーズの移行可否の判断には、州保健省が定める基準とカーネギーメロン大学が開発したモデリングツール等を使用する。判断基準の一つは14日間の平均感染者数が10万人あたり50人未満となることであるが、その他にも種々の要素を考慮して決定する。

- まず、5月8日 (金) に州の北中部と北西部をYellowに移行することを目指して調査を行い、来週にも方向性を示す。移行できれば、一部の業種について、感染防止策を実施したうえで営業禁止が解除されることになる。

- これまでの感染拡大防止の取組により、感染者の急増が抑えられている。一方、感染者が出る状況は続いていることから、自宅待機、やむを得ず外出する場合のソーシャル・ディスタンスの実施、マスクの着用といった対策を継続してほしい。

- 4月20日に発表した、一部の建設業について5月8日 (金) に事業再開が可能となることに関し、全ての建設業に関して5月1日 (金) から可能とすることに変更する。

経済活動再開のプロセスの詳細については、以下のサイトで確認できます。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-reopening-targeted-for-may-8-in->

[north-central-northwest/](#)

<https://www.governor.pa.gov/process-to-reopen-pennsylvania/>

◎ (PA州) レヴィン PA州保健省長官のメッセージ (4月23日)

- 感染者数・死者数の集計に関し、4月21日からは検査で陽性が確認された確定例に加え推定例も含めることとしたが、一部で混乱が生じていること、死因を調査中であつたり調査しても特定できない場合もあることから、推定死者数はカウントしないこととした。このため、死者数は昨日の発表より201名減少し、1,421名となっている。
- 知事が昨日発表した経済活動再開のプロセスに関しては、当初から確定例によって判断することとしており、今回の集計変更による影響はない。

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ (4月23日)

- 本23日、昨日からの新たな死者数は報告されておらず、また州内の刑務所でも新型コロナウイルスの感染者は1名も確認されておらず、他州に比べればコロナウイルスを封じ込められている。しかし、これまで29名の尊い命が奪われており、これ以上州民の命が奪われないよう、引き続き、ソーシャル・ディスタンスをお願ひする。
- 失業保険に関し、3月1日以来これまでに15万人が申請し(過去の3月の平均は3400人)、全ての申請者が給付を受け取れるよう、州労働局は取り組んでいる。リマインドだが、明日金曜日(24日)22時から自営業者、独立請負人及びギグワーカーによる失業支援(Pandemic Unemployment Assistance)の申請受け付けを開始する。WorkforceWVのサイト：<https://workforcewv.org/>

◎ (DE州) カーニー知事のメッセージ (4月23日)

- カーニーDE州知事は、デラウェア州では未だ感染者数が増えており、終息には程遠いが、同時に前を向く必要もあると述べ、経済活動を安全に再開するプロセスに州民にぜひ参加してほしいと呼びかけました。具対的には、このサイト (de.gov/economy) を訪問して、州の経済再開計画について知っていただきアイデアをいただきたい、としています。
- また、以下の日程でタウンミーティングを開催するとしています。

● 中小企業向けタウンミーティング (州中小企業局及び the Delaware Prosperity Partnership により開催)

- ・ 4月27日 (月) 午後2時- Eastern Sussex County
- ・ 4月28日 (火) 午後6時- Southern New Castle County
- ・ 4月30日 (木) 午前10時- Western Sussex County
- ・ 4月30日 (木) 午後6時- Newark Area
- ・ 5月4日 (月) 午後2時- Kent County
- ・ 5月5日 (火) 午後6時- Wilmington Area

- ・ 5月6日（水）午後6時- Northern New Castle County
- ベサニー・ホールロング DE 州副知事とのタウンミーティング
- ・ 4月29日（水）午後6時- Kent County
- ・ 5月4日（月）午後6時- Northern New Castle County
- ・ 5月6日（水）午後7時30分- Sussex County
- ・ 5月7日（木）午後6時- Southern New Castle County

詳細は以下のサイトでご確認いただけます。

<https://news.delaware.gov/2020/04/23/governor-carney-announces-public-engagement-around-economic-reopening-recovery/>

◎ビジネス関連情報

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

4月23日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。（カッコ内は前日の数）

○ニューヨーク州：感染者数 263,460名（257,216名）、死者数 15,740名（15,302名）

- ・感染者数内訳（主なエリア）

ニューヨーク市：感染者数 145,855名（142,432名）、死者数 10,889名（10,614名）

NY市の内訳

クイーンズ区：	44,904名（43,713名）
ブルックリン区：	39,354名（38,481名）
ブロンクス区：	31,659名（30,863名）
マンハッタン区：	19,348名（19,025名）
スタテン島区：	10,590名（10,345名）

ナッソー郡： 32,124名（31,555名）、死者数 1,813名（1,764名）

サフォーク郡： 29,567名（28,854名）、死者数 94名（959名）

ウエストチェスター郡： 25,959名（25,276名）、死者数 62名（932名）

ロックランド郡： 9, 828名 (9, 699名), 死者数 3
22名 (309名)

○ニュージャージー州：感染者数 99, 989名 (95, 865名), 死者数 5, 3
68名 (5, 063名)

○ペンシルベニア州： 感染者数 37, 053名 (35, 684名), 死者数 1, 4
21名 (1, 622名 (※含推定者数))

○デラウェア州： 感染者数 3, 308名 (3, 200名), 死者数 9
2名 (89名)

○ウエストバージニア州：感染者数 981名 (939名), 死者数 3
1名 (26名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 10, 008名 (9, 883名), 死
者数 615名 (584名)

○プエルトリコ： 感染者数 1, 416名 (1, 252名), 死者数 6
3名 (69名)

○バージン諸島： 感染者数 54名 (54名), 死者数
3名 (3名)

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは，完全予約制を導入し，付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また，一部の病院では電話診察，オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし，当地の医療事情については，日々状況が変化しますので，皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして，ご確認くださいようお願いします。

【領事窓口業務日及び受付時間，検温，マスク等の着用について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、現在、領事窓口の業務日を月・水・金（除、休館日）の週3日とし、受付時間を10時30分～13時（査証申請受付は12時～13時）に短縮しています。なお、電話でのお問い合わせは月曜～金曜まで受け付けております。また、ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階受付にて検温（摂氏37.5度以上の場合は入館をお断りしています。）を実施しております。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

【当地から日本への直行便に関する情報】

4月19日より、当地から日本への直行便は原則としてANAの週1便のみとなっています。日本への渡航をご検討されている方はご注意ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/flight-info.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がありましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
